

議 長 日程第8「認定第6号令和2年度松田町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題とします。

担当課長の細部説明を求めます。

環境上下水道課長 それでは、令和2年度松田町下水道事業特別会計の歳入歳出決算を御説明いたします。

310ページをお開きください。実質収入に関する調書でございます。歳入総額2億7,057万2,038円、歳出総額2億5,543万6,950円、歳入歳出差引額1,513万5,088円、繰越明許費繰越額が5万7,000円、実質収支額は1,507万8,088円でございます。

312、313ページをお願いいたします。歳入でございます。負担金、下水道事業受益者負担金でございます。1平方メートル当たり240円でございます。

款の2使用料及び手数料、下水道の使用料でございます。収入1億1,931万6,681円、収入未済は209万2,197円で、収納率は98.3%でございます。滞納繰越分につきましては196万7,079円、収入未済は526万7,968円でございます。また、不納欠損は9万3,414円ですが、転出者不明で5年の時効に至ったものにつきまして欠損を行っております。

次に、款の3繰入金。一般会計繰入金につきましては、下水道事業債の元利償還金に充当しております。

次に314ページ、315ページをお願いいたします。款の6町債につきましては、公共下水道事業債と酒匂川流域下水道事業債でございます。

歳入につきましては以上でございます。最下段、歳入合計は2億7,057万2,038円となります。

次に316、317ページをお願いいたします。歳出でございます。款の1総務費、項の1下水道総務費、一般管理費でございます。支出額は1,628万78円でございます。主に職員1名分の人件費と一般管理経費及び消費税について支出をしております。備考欄、主な支出は職員給与費と医療費、公課費でございます。中段の節12委託料のうち、下水道使用料の徴収事務委託料として、上水道事業会計へ520万円の支出をしております。

次に、目の2施設管理費でございます。主な支出としましては、備考欄をお願いいたします。10需用費といたしまして、光熱水費で流入点4か所における流量計とマンホールポンプ5か所の電気料でございます。

次のページをお願いいたします。款の2事業費、目の1下水道事業費でございます。主な支出といたしましては、備考欄、14工事請負費では、公共下水道管渠布設工事を行っております。残額につきましては、工事請負費で公共下水道維持補修工事の対象、マンホールの蓋のがたつきや段差ができるというものがなかったことにより、多くなっております。

続きまして、款の3流域下水道費でございます。酒匂川管理センターの汚水処理施設の建設費負担金といたしまして412万9,000円を、酒匂川流域下水道事業維持管理負担金といたしまして5,724万7,000円、同施設の維持管理負担金として支出をしております。

続きまして公債費、款の4でございます。長期債元金といたしまして、103件の事業債に支出をしております。利子につきましては、121件分でございます。

歳出については以上でございます。歳出合計額は2億5,543万6,950円でございます。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

議 長 担当課長の細部説明が終わりました。これより質疑に入ります。

6 番 井 上 1点お伺いします。ページ319ページですね、下のほうにあります流域下水道費の中で、流域下水道事業費の建設費負担金と管理費負担金、合計で6,137万6,000円です。これはですね、令和元年度の決算よりは下回ってきていると思いますが、やはり下水道事業費の中でですね、今後の動向によってはかなりウエートを占める決算の額になるかというふうに思います。令和元年度以前からの流域下水道費、今後の見込み等についてですね、どの程度ですね、やはり下水道費の中の負担金としてですね、推移をするのかの見込みについてお伺いをいたします。

環境上下水道課長 推移といたしましてはですね、この金額をですね、今後も、今の時点では同じ金額で考えていく…予算で考えていくというふうには考えておりますが、ち

よって今後の金額については、今の時点では未定でございます。未定でございます。

6 番 井 上 正確には決まっていないと思います。ただ、やはり県のほうのほうですね、流域下水での事業というのは、こういった部分でですね、負担金として、またそれに伴うですね、財源としては流域下水道事業債ということの起債が対応してくるわけですね。ですので、県のほうで様々な情報が所管課のほうにはですね、県の下水道事業、流域下水道事業とですね、所管課のほうとの中で、今後維持管理費のほうはそんなにね、そのままで推移をしていくんだとか、建設施設のほうはですね、やはり若干老朽化をしている部分、かなり当初のほうですね、酒匂川流域下水道が出来上がってから、大分年月も経過をしている部分で、やはり施設の老朽化して、またそれをですね、更新をしていくということで、かなり増えていくのではないかなというふうにも思います。そういった傾向がですね、分かればということで、お尋ねをしました。もし分かればですね、答弁をお願いいたします。

環境上下水道課長 施設の工事ということで、今までに起債した部分がございますが、起債の償還額だけで言いますと、現年度が一番多い状況で、これからどんどん施設は今、下水道につきましてはもう一巡しておりますので、造る予定がないというふうにご考えておりますので、償還額は…はい、すみません。

副 町 長 今後の推移ということで。流域下水道、御存じのとおりですね、施設の老朽化というのは、これはもう計画としてですね、考えていかななくてはいけないと思います。この辺はですね、やはり流域の構成町とですね、やはり連携を取りながらですね、計画を先へ先へと数字の推計をしていかなければならんというふうに思います。維持管理費負担金についてもですね、やはり水の量が、汚水量が減ってきますと効率も下がってまいりますのでね、処理する効率というところも下がりますので、この辺にも少し注意をしていかなければならんかなというふうにご考えております。

県のほうもですね、必ず酒匂川流域下水道と相模川流域下水道と比較をされる、議論を比較されるんです。御存じのように、相模川の流域下水道というの

は非常に工業地帯といいますかね、大きな事業所があつてですね、比較的経営が安定してるというふうに私は思っております。それをそのままの考えをですね、酒匂川流域下水道に持ってこられますとですね、非常に我々、この構成町にいたしましてもですね、厳しい部分がございますので、この辺はですね、やはり酒匂川流域下水道の構成町ともですね、よく連携を密にしながらですね、対応していかなければならないというふうに考えます。いずれにしましても、当町の、本町のもですね、下水道施設もそうですけども、やはり流域下水道の施設も今後更新というところが考えられますので、十分考えられますので、この辺もですね、負担についても並行してですね、注意していくというところで考えております。以上です。

6 番 井 上 終わります。

議 長 ほかにございますか。

5 番 田 代 310ページ、実質収支に関する調書、ここが一番下の5番ですね。実質収支額、約1,500万黒字になってるというふうに認識しております。そこで伺いたいんですけども、下水道使用料。これ、たしか平成20年代前半までは、この下水道の維持管理費を回収する程度の使用料の設定であったと記憶しています。下水道施設の、先ほど前者からも質問出ましたけれど、下水道施設の耐用年数に合わせて、施設更新の使用料まで含まれていないというふうなことで、平成25年ごろだと思えます。第1回の料金改定をしています。その5年後ぐらい、平成30年ごろに第2回の料金改定を行って、ある程度施設を更新するための使用料に近づけてきたという考えがあります。そのようなことからこの収支額がある程度出るようになったのかなと。前はいっぱいいっぱいだったんですけども、この辺について、この実質収支額はこのような考えで更新のために出るようになったということよろしいかどうかというのがまず1点目の質問です。よろしくお願ひします。分からなかったら副町長でもいいよ。初めてだからさ。

参事兼まちづくり課長 御質問にお答えします。議員おっしゃるとおりですね、使用料の改定をしますとですね、黒字になっていくと。じゃあその黒字は何にするんだと。先ほども議員おっしゃるとおりに、当初にですね、管を整備した部分ですね。もともと

町がお金を出してやった資本費の部分ですね。資本費の回収というところに充てていくと、それはどういうことかというと、それは起債の返還に回すということでございます。そういった中で今この出てるお金は、今後新たに管もですね、平成元年から供用開始しておりますので、もう30年以上たってる管もでございます。そういったことの更新計画にも注意しながら、こういったお金を利用していくということになります。また一般会計繰入れに関して、その調整にそのお金を使っていく可能性もあるということでございます。以上です。

5 番 田 代 今の参事の説明ですと、増額になったものは公債費の返還に充ててるということで理解させていただきます。それと料金の要は改定ですか。この2回で終わりなのか、5年間隔ぐらいで回収できるような料金設定にするっていう目標があったのを記憶してます。そうすると、今2回終わって、平成30年ごろ2回終わってます。この後、5年後ぐらいっていうと、令和5年ぐらいになるのかな。そのころにもう一度改定があるのか、ここで終わりなのかと。その辺についてはいかがでしょうか。

参事兼まちづくり課長 おっしゃるとおりですね、料金改定がどういうスパンで。前がですね、あまりにも長くてですね、変えるのがすごい大変だった。変えることを基準として議論するのではなくて、どれだけ必要だからここで変えていこうという形で中期ビジョン、下水道の中期ビジョン等でも、これからどのくらいの費用が更新計画にかかっていくのか。流域も含めてですね、そういったことを考えながら、また議会の皆様方とですね、お話しさせていただきながら、料金改定にも臨んでいきたいというふうに考えております。以上です。

5 番 田 代 313ページ、お願いします。313ページの下水道の使用料です。この調定額1億2,100万に対して、収入済額1億1,900万。収納率で言うと98.2なんですよ。数字的には非常によくて。それで収入未済が1.7%程度ということで、非常にいい数字だと思います。先ほどお話ししたように、2回の値上げで結構厳しいのかなって感じしてたんですけども。すごいいい数字になってますので、先ほどの参事の回答のとおり、またこれからの改修ですか、その辺も見合った中で、ある程度、後の方に迷惑をかけないように、適度な時期に適正価格にする

必要があれば、その5年を目安に、また考えていただければありがたいのかなと。最後は要望でございます。よろしく申し上げます。ありがとうございました。

議 長 ほかにございますか。

(「なし」の声あり)

この辺で質疑を打ち切りたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

質疑を打ち切り、討論に入ります。

(「省略」の声あり)

討論省略して採決を行って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。討論を省略し採決を行います。認定第6号令和2年度松田町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり認定されました。